

総務委員会委員長報告

総務委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第177号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第4号）について、ほか10件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第177号議案令和7年度岡山市一般会計補正予算（第4号）について、甲第226号議案から甲第228号議案までの工事請負契約の締結について以上4件の議案については、一部の委員から反対があり賛成多数で、その他の議案については全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となりました、甲第226号議案工事請負契約の締結について、ご報告申し上げます。

委員から、総合評価一般競争入札の技術評価基準表に「開札日において、満40歳未満の技術者の配置の有無」の評価項目がある理由について質問があり、 当局から、企業に若手人材を採用していただくためのインセンティブの1つとして当該評価項目があるとの答弁がありました。

これに対し、以前に、技術者の配置の有無を項目に加えたときは、他の評価項目と配点が同じでよかつたかもしれないが、人材が不足している

現在においても同じ配点であることが妥当かとの質問があり、
当局から、委員から指摘のあった点について当該評価項目を設けた経
緯や現状での配点を踏まえて、技術評価点のあり方や配点のバランスに
について考えていきたいとの答弁がありました。

以上、本委員会における審査の経過並びに結果をご報告いたしました
が、当局におかれましては、委員会審査の過程で各委員から出されたさ
まざまな意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう
要望し、総務委員会の報告を終わらせていただきます。